

# しんらん同人

No.588

9・10  
月号

浄土真宗本願寺派 誓願寺  
 〒171-0052 東京都豊島区南長崎1-3-8  
 【電話】03-3950-7828 【ホームページ】<http://www.seiganji-tokyo.jp/>

## 安心して死ぬ

結局はみんなこの人生を本当に寂しいことであっても、さよならしていかんやならん時がやがて来るわけあります。

そうしますと安心して生きる、安心して死んでいけるということは、いつ、どこでどうなつてもよろしいという気持ちで生きることが、本当に安心して生きられることでしょう。

どうなるのかなあ、先のことがさっぱりわからないな

あ、という不安があつたら、今日が不安になるんです。明日が不安なのではなく、今日が不安心配なのですね。

だから後生の一大事が解決して、如来様のお計らいひとつよと、お慈悲にまかせて、安心して生きるということが本当に今生きているということではないでしょうか。

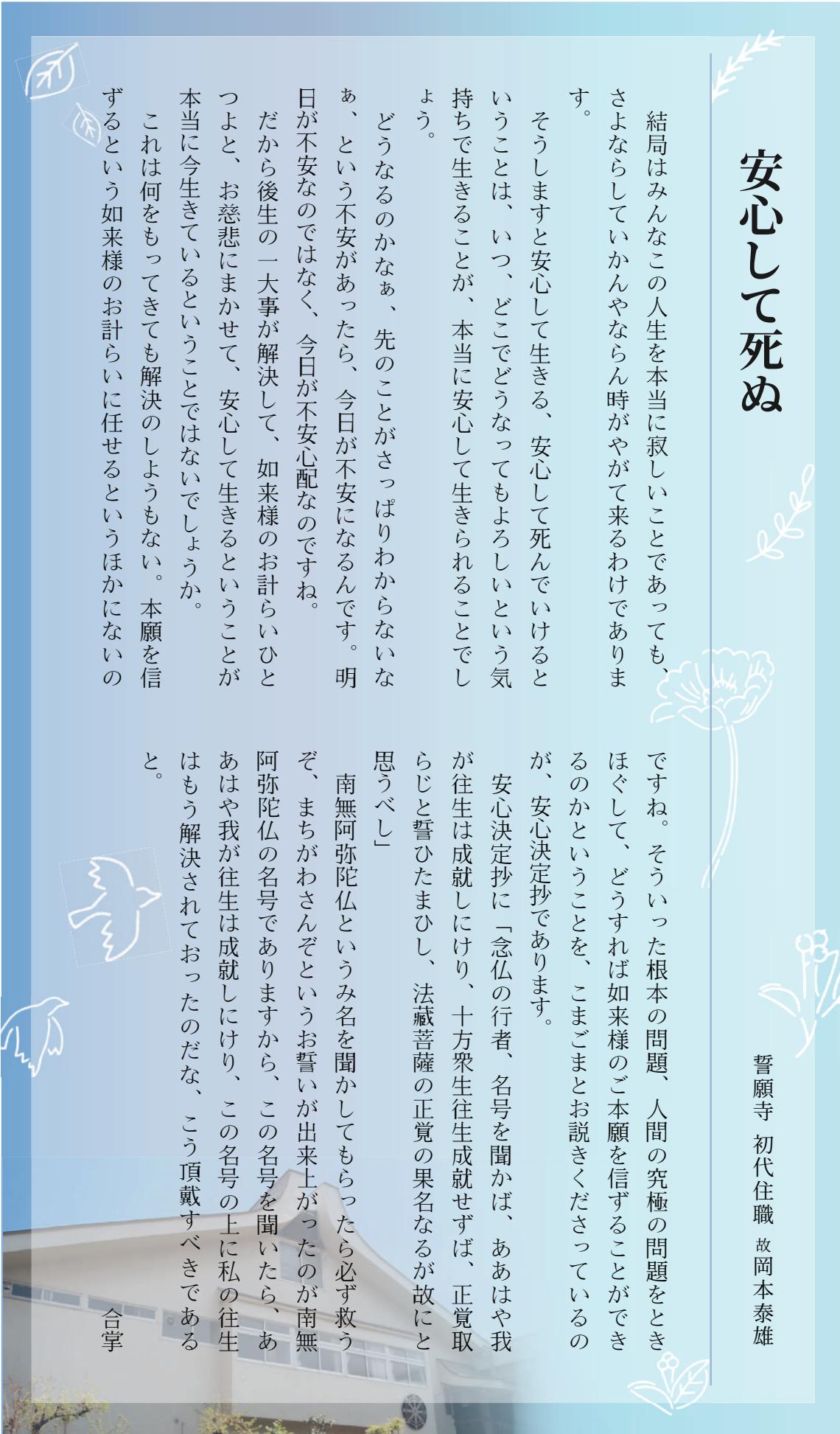
これは何をもってきても解決のしようもない。本願を信ずるという如来様のお計らいに任せるというほかにないの

ですね。そういうふた根本の問題、人間の究極の問題をときほぐして、どうすれば如来様のご本願を信ずることができのかということを、こまごまとお説きくださっているのが、安心決定抄であります。

安心決定抄に「念佛の行者、名号を聞かば、ああはや我が往生は成就しにけり、十方衆生往生成就せば、正覺取らじと誓ひたまひし、法藏菩薩の正覺の果名なるが故にと思ふべし」

南無阿弥陀仏というみ名を聞かしてもらつたら必ず救うぞ、まちがわさんぞというお誓いが出来上がつたのが南無阿弥陀仏の名号でありますから、この名号を聞いたら、あはや我が往生は成就しにけり、この名号の上に私の往生はもう解決されておつたのだな、こう頂戴すべきであると。

合掌



今号では「歎異抄（たんにしよう）」全十八条のなかの第九条を掲載いたします。  
お時間のある時に是非「原文と訳文」を【声に出して】読んでみてください。

## 第九条

「念佛もうしそうらえども、踊躍歡喜のこころおろそかにそ  
うろうこと、またいそぎ淨土へまいりたき、こころのそつらわぬは、  
いかにとそろうべき」とにてそろうやらん」と、もうし  
てそらういしかば、「親鸞もこの不審ありつるに、唯円房おなじ」  
ころにありけり。よくよく案じみれば、天におどり地におどる  
ほどによろこぶべき」とを、よろこばぬにて、いよいよ往生は  
るこばざるは、煩惱の所為なり。しかるに仏かねてしろしめして、  
定とおもいたまうなり。よろこぶべきところをおさえて、よ  
ろこばざるは、煩惱の仕業なのです。よろこばねばならないことを  
連れなしと思うことが出来るのではないか。  
煩惱具足の凡夫とおおせられたることなれば、他力の悲願は、  
「煩惱完備の凡夫よ」と、「呼びかけておられることがあります。  
いかくの」とし、われらがためなりけりとしられて、  
はおかないと悲願は、「このようになかなか喜べない我らのためのものであつた。  
いよいよたのもしくおぼゆるなり。また淨土へいそぎまいりたき  
「いよいよ藉もしく思われることであります。」  
「まだ淨土へ急いで往きたいという心は無くて、  
ければならないではありませんか。」と、「親鸞聖人からお聞きしました。

云々



# 妙好人とわたし

誓願寺 前住職 故岡本泰仁

妙好人・庄松が本堂の仏間で寝ていた。すると他の同行がびっくりして「庄松さん、如来様の前で、そんな無作法はもったいないじゃないですか」とたしなめると、「あんたの親は、まま母かね」と言ったそうです。

たしなめた同行の気持ちは、もっとも常識的で、尊い仏前で寝そべるなど不謹慎だというのは当然でしょう。

しかし庄松は「如来は真実の親であるから、親の前で何の遠慮があろうか」という気持ちである。



これは妙好人庄松の体験である。庄松のこの行為が尊いのではなく、如来のお慈悲をわがものとして頂いたその心が尊いのである。庄松がそうしたから私も同じようにしようと考えるとしたら、とんでもないことである。

人の体験を通して聞かせてもらうのは「法」そのものである。「法」は人によって伝えられるものであるから、人も大切ではあるが、「法」そのものを聞かないで、人だけに目を奪われてはならない。「法」は語られている人によって尊いのではなく、また、書かれた人によって有難いのではない。「法」そのものが尊く、如来の本願が有難いのである。向こうから届けて下さるお慈悲を、そして真実を頂くばかりである。

理屈だけでもいい、体験だけでもいい、語る人、語る方法を問題にせず、如来の本願を聞くのみである。

合掌



ご法座等  
のご案内

どなたでもご自由にご参加いただけます。  
参加費は無料です。

9月 9月 10月 10月

9・14  
(日)

午前十時～  
定例法座・婦人会物故者追悼法要

【平田聖子師（愛知県）】

正午～

医療相談  
【佐藤公彦医師】

10・12  
(日)

午前十時～  
定例法座

【葭田誓子師（大阪府）】

正午～

医療相談  
【佐藤公彦医師】

9・28  
(日)

午前十時～  
なかよしクラブ  
(乳幼児から小学生までとその保護者)

10・19  
(日)

午前十時～  
なかよしクラブ  
(乳幼児から小学生までとその保護者)

午後一時～  
【古賀明徳師（誓願寺副住職）】

午後一時～  
定例法座・祥月命日合同法要  
【喜田唯信師（大阪府）】

閑話休題

ここで質問を一つ。  
仏様の願いにかなつた生き方とは？編集後記をご覧ください。

われもひかりのうちにあり

誓願寺住職 古賀尚之

先日高校一年生（満十五歳）の少年の葬儀を、多くの級友の参列と涙の中で執り行いました。

「愛別離苦」親しい方とのお別れ程悲しく耐えがたいものはありません。改めて、失って初めてその大きさが分かる事柄が私たちの周りに数多くあり、そのことに気付いていない自分をしみじみと思わせられたことがありました。

何よりも今日一日を、皆さまと大切に生き抜きたいものです。

編集後記



「閑話休題」の問い合わせに対する言葉といたしまして、故梯實圓（カケハシジツエン）和上の専精含法話でのお言葉を掲載いたします。皆さまの様々なご感想をいただければ幸いでございます。

仏様の願いにかなつた生き方とは、本願の名号を疑いなく聞き受け、そして願いにしたがつて生きていこうとすることです。仏様は私たちに「どうか助かってくれよ」と願つていらっしゃいます。

